平成２６年（フ）第５号
香川県高松市田村町817番地１　市住２―15
債務者　滝本真裕美（旧姓丸岡）
１　決定年月日時　平成26年２月13日午後３時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田代　　健
４　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後４時
６　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第６号
香川県高松市多賀町２丁目17番７号
債務者　松下　保樹
１　決定年月日時　平成26年２月13日午前10時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀井　　茂
４　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第４号
宮城県黒川郡富谷町上桜木１丁目42番地７
債務者　阿部　知之
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　英典
４　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１号
福島市東浜町４番14号　レジデンスＢ201
債務者　平原　　篤
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
４　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第１６１号
岡山市中区桜橋３丁目１番63号
債務者　荒谷　肇城
１　決定年月日時　平成26年２月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保　藍良
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３８６号
愛媛県松山市北久米町741番地２
債務者　山本　守厚
１　決定年月日時　平成26年２月13日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　　清
４　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午後１時20分
６　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５号
鹿児島県鹿屋市串良町有里5388番地
債務者　純浦　チヅ
１　決定年月日時　平成26年２月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上釜　明大
４　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１２号
青森県弘前市大字宮川２丁目５番地２　マンション瑞凰706号
債務者　福田　智輝
１　決定年月日時　平成26年２月12日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三上　和秀
４　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第４９０号
茨城県常陸大宮市上岩瀬589―46、住民票上の住所茨城県那珂市平野1800番地44
債務者　石川　　脩
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂手木克好
４　破産債権の届出期間　平成26年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第５号
鹿児島県鹿児島市下福元町3855番地10
債務者　河野　浩徳
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
４　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１２７号
名古屋市西区児玉３丁目28番22号
債務者　伊藤　市郎
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　絵里
４　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７３号
大阪府羽曳野市軽里１丁目13番４号
債務者　納谷　洋行
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大江　千佳
４　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２号
富山県魚津市金浦町２番11号
債務者　浅野真希子
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小路　泰彦
４　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年５月６日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２６年（フ）第４号
北海道勇払郡安平町早来北進71番地75
債務者　千葉　幹雄
１　決定年月日時　平成26年２月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　秀樹
４　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第２３３０号
愛知県春日井市六軒屋町字東丘17番地78　東丘ハイツ101号、従前の住所名古屋市北区鳩岡２丁目10番４号　サンハイツあさひ10Ｄ号
債務者　田川　華子
１　決定年月日時　平成26年２月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀江　亮介
４　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部